

令和8年度 地域振興助成事業

～種子屋久法人会は地域で頑張る活動を応援します～



(公社)種子屋久法人会では、地域の文化・環境など様々な地域振興活動を行っている団体・グループ活動の一助になりたいとの思いから、公募型の助成制度を設立いたしました。

本事業の助成対象は、**西之表市・中種子町・南種子町・屋久島町**のいずれかに本部を有する団体又は居住する方々のグループにより行われる事業等を助成の対象とします。

但し、営利を目的とする事業等は対象にはなりません。また、その事業年度において、厳正な審査を行い、**各地域一団体**に助成いたします。



地域振興助成事業内訳

講演会
各種広報啓発活動



事業費

10万円以下

地域・文化
イベント



事業費
備品等購入費
10万円以下

伝統芸能
地域特色文化活動



備品等購入費
10万円以下

公共的施設・
設備の整備



備品等購入費
10万円以下

募集要項および昨年の採択された助成事業内容など、詳しくは、種子屋久法人会ホームページをご覧ください。

<https://hojinkai.zenkokuhojinkai.or.jp/taneyaku/>

但し、掲載されていない内容でも選考委員が必要と判断する事業については、助成できる場合があります。

応募期間(申請書提出期間)

令和8年5月11日～7月10日(期日厳守)

お問い合わせ

公益社団法人 種子屋久法人会
電話 0997-23-1176
FAX 0997-24-3456 担当: 榎本・大脇



令和8年度 地域振興助成事業 募集要項 ～種子屋久法人会は地域で頑張る活動を応援します～

(公社)種子屋久法人会では、地域の文化・環境など、様々な地域振興活動を行っている団体・グループ活動の一助になりたいとの思いから公募型の助成制度を設立し、毎年実施して行きます。

1. 助成対象

本事業の助成対象は、西之表市・中種子町・南種子町・屋久島町のいずれかに本部を有する団体又は居住する方々のグループにより行われる事業等を助成の対象とします。

但し、営利を目的とする事業等は対象になりません。

また、その事業年度において、厳正な審査を行い、各地域一団体に助成します。

2. 対象活動

次の『対象事業・対象経費』に充当するもの。

但し、掲載されていない内容でも選考委員が必要と判断する事業については、助成出来る場合があります。

対象事業	助成金対象経費	助成額
①講演会・各種広報啓発活動	事業費	10万円以下
②地域・文化等イベント	事業費・備品等購入費	10万円以下
③伝統芸能・地域特色文化活動	備品等購入費	10万円以下
④公共的施設・設備の整備	備品等購入費	10万円以下

※助成決定額は応募事業の内容、規模・申し込み数等により異なります。

また、以下のものは助成対象となりません。

- (1)経常的な運営資金・活動資金に対するもの
- (2)公共性・公益性を欠くもの
- (3)事業計画内容と助成希望額が不適正なもの
- (4)申請者の組織・責任の所在が不明確なもの
- (5)営利目的活動、宗教活動、政治活動の懸念があるもの
- (6)広告や寄付目的の申込

※ 『助成金対象経費』については詳細に申請書へご記入ください。

例:講演会

事業費＝講師謝金〇〇円・会場借上料〇〇円
事業費＝舞台設置費〇〇円・司会謝金〇〇円・出演者謝金〇〇円

例:地域イベント

備品等購入＝イベントのぼり旗〇〇円・立看板〇〇円

例:伝統芸能

備品購入＝団体専用旗〇〇円・楽器(太鼓等)〇〇円・衣装〇〇円

例:公的施設等整備

車イス設置〇〇円・交通安全看板設置〇〇円

3・選考方法

選考会にて、申込を受けた団体の活動・申請内容等を審査し、助成の可否、助成金額を決定します。(令和8年7月実施予定)

助成の可否と助成金額については、選考会終了後速やかに申請者に通知し、後日、助成金通知交付式を行います。(令和8年8月実施予定)

その際、簡単な事業紹介をして頂きます。

※助成金交付式には団体の代表者(代理でも可)が必ずお一人は出席してください。

4、助成事業対象期間(申請する事業が実施される時期)

令和 8年 8月 1日 ~ 翌年 1月末日

5、応募期間(申請書提出期間)

令和 8年 5月 11日 ~ 7月 10日

6、申込方法

事務局に用意してあります申請書と、対象内容に応じた添付資料を

ご用意のうえ令和 8年 7月 10日までに提出してください。(期日厳守)

提出方法は、事務局まで持参、又は郵送でお願いいたします。(FAXは不可)

なお、メールでの提出は可能ですが、必ず、電話で送信した事を伝えてください。

※選考から漏れる場合や要望額に添えない場合がありますこと、あらかじめご了承ください。

7. その他

該当事業の実施時に当法人会の名称を必ず掲載・掲示いただき、助成金使途報告書に原本または写真を添付下さい。

実施報告書の添付写真・資料等にて当法人会名称の掲載が無い場合は、助成金交付を取り消すこともあります。

助成金使途報告書を受領後、助成金を交付します。

(例) 物品の購入の場合 品物の中に名入れをする
「寄贈(公社)種子屋久法人会」

(例) 事業費にあてる場合 対象事業実施時の資料・チラシ・ポスター等に協賛
または後援と掲示する 「協賛:(公社)種子屋久法人会」

問合せ先 公益社団法人 種子屋久法人会

西之表市栄町2番地(西之表市商工会内)
事務局:榎本・大脇

電話 0997-23-1176

FAX 0997-23-3456

※申請書を取りに来られるときは事前にお電話をお願いします。

(公社)種子屋久法人会 令和 年地域振興助成事業 助成申請書①

(公社)種子屋久法人会 会長 殿

(公社)種子屋久法人会地域振興助成事業に、下記の内容にて助成要望いたします。

①申請事業名称等			
②助成要望額	円		
③助成金の用途			
④申請団体及び申請者名	〒:		
	住所:	鹿児島県	
	(フリガナ) 団体名:		
	代表者肩書		
	(フリガナ) 代表者氏名		
	連絡先	電話 : FAX	
	メールアドレス		
⑤団体・活動について	①団体の設立年月	年 月	
	②主な活動内容をご記入ください		

(公社)種子屋久法人会 地域振興助成事業 助成申請書②

⑥事業の実施日（物品購入の場合は購入日）	令和 年 月 日 ～ 月 日
⑦申請事業の内容・特長 及び助成要望の理由	<p>※事業内容・いつ頃から行っているか・何回位継続しているか等なるべく 詳しくご記入ください。</p>
⑧開催・設置場所（会場等具体的に記入）	
⑨参加者予定人数等	<p>当事者・関係者 名(内当法人会会員 名) 集客人数 名(ある場合のみおおよその人数か過去実績等)</p>
⑩助成金の使途内訳	<p>助成要望額 円(内訳)</p>
⑪本事業総予算額	円
⑫他からの助成金額 他の助成金等がある際は 金額と助成団体を記入	円(団体名)
⑬その他特記事項	

※添付書類 ① 備品等購入の際は見積書など明細等の資料を添付してください。
 ② 参加者リスト(役員名簿・参加者名簿等)差替えの無い範囲で添付してください。
 ③ 団体などにおける総会資料などがある場合も添付してください。

公益社団法人 種子屋久法人会会長殿

助成金使途報告書

①申請事業名称等	
②団体及び代表者氏名	団体名:
	代表者氏名: ㊦
	団体所在地:
③事業の実施日 (物品購入の場合は購入日)	令和 年 月 日 ~ 令和 年 月 日
④開催・設置場所 (会場等具体的に記入)	市
⑤助成金の使途及び内訳	助成金用途: (内 訳)
⑥事業を実施しての感想	※本事業における利益者の反応や内容等をご記入ください。
⑦参加者人数等	参加者数 名 (内当法人会会員 名) 集客人数 名 (ある場合のみ)

添付書類(必ず添付してください、)

- ① 『(公社)種子屋久法人会』名が掲示された証拠書類 (物品や看板等の場合は写真、チラシ・広告等の場合は原本かコピー)
- ② 助成金の使途が分かる明細(備品購入時の領収書、収支決算書等)
- ③ 活動状況が分かる写真(対象事業におけるイベント風景や活動風景・及び物品の使用風景等)

助成金請求書

一金 円也

平成 年度地域振興助成事業助成金として上記の通り請求します。

助成金振込依頼口座

金融機関名		銀行 金庫 組合	支店名	
預金種目	1 普通預金 2 当座預金	口座名義	フリガナ	
口座番号			漢字	

※報告書及び必要添付書類等の提出次第依頼口座へ送金致します。ご了承ください。